

～感染性（ウイルス性）胃腸炎について～

感染性胃腸炎は、ウイルスや細菌または寄生虫など多種多様な病原体による感染症です。冬から春に多発するもののほとんどはウイルスによるものです。

流行状況

感染性胃腸炎は、多種多様な病原体が関与するため、一定の流行パターンをとらないことが予測されますが、例年、初冬から増加を始め、12月頃に一度ピークを示した後、春に再度ピークがあり、その後減少する流行パターンとなっています。冬の流行はノロウイルス、春の流行はロタウイルスが主な病原体となっています。

症状

感染する病原体によって異なりますが、下痢、嘔吐、腹痛、発熱（出ない場合もある）などが主な症状です。

*ノロウイルスによる感染性胃腸炎

ノロウイルスに感染すると、24～48時間の潜伏期間を経て、①吐き気・嘔吐、②下痢を主な症状として発症します。一般的に、症状は軽症とされていますが、高齢者や乳児では脱水症状を起こす場合もあります。

患者が回復しても、一週間程度はウイルスが糞便の中に排泄されます。

*ロタウイルスによる感染性胃腸炎

ロタウイルスに感染すると、約2日間の潜伏期間を経て、①嘔吐、②下痢（米のとぎ汁のような、白い下痢便が特徴）、③発熱を主な症状として発症します。特に乳幼児では、①～③の症状がそろって現れ、また、脱水症状となることもあります。また、咳や鼻水などの症状も現れることがあります。

患者が回復しても、約3日間はウイルスが糞便の中に排泄されます。

学校保健安全法における取り扱い

感染性胃腸炎は、学校における予防すべき感染症と明確に規定されていません。ウイルス性を念頭においた流行性嘔吐下痢症の学校での流行を防ぐため、必要があれば、学校長が学校医の意見を聞き、出席停止の措置が必要と考えられる感染症のひとつとして例示されています。（*）

生徒への諸注意

嘔吐、下痢、腹痛などの症状が出て病院を受診した際、「感染性（ウイルス性）胃腸炎」、「流行性嘔吐下痢症」などと診断されたら、医師に出席停止期間を確認し、学校へ連絡してください。出席停止となった場合は、登校する際、保護者が「感染症治癒証明書」を記入し、処方薬剤説明書のコピーを添付して学校へ提出してください。

また、下痢や嘔吐などの症状が治まっても、一週間程度は糞便中に菌が排泄され続けるので、他の生徒も含め、トイレの後や食事の前には必ず石鹸で手を洗うようにしましょう。

*他に、溶連菌感染症、ウイルス性肝炎（A型肝炎）、手足口病、伝染性紅斑（リンゴ病）、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ肺炎なども同じ分類の感染症です。